

## 仕 様 書

- 1 購入品目  
逮捕術防具セットほか3品目 29点
- 2 数量
  - (1) 逮捕術防具セット 20組
  - (2) 女子用逮捕術防具セット 3組
  - (3) ヘッドガード 3個
  - (4) ボディプロテクター 3個
- 3 仕様
  - (1) 逮捕術防具セット
    - ア 警察庁規格仕様に準じ、逮捕術防具として製造・販売されているものであること。
    - イ 面、胴、小手及びまた当てをもって1組とする。
    - ウ 胴及びまた当てはA型とする。
  - (2) 女子用逮捕術防具セット
    - ア 警察庁規格仕様に準じ、女子用逮捕術防具として製造・販売されているものであること。
    - イ 面、胴、小手及びまた当てをもって1組とする。
    - ウ 胴台は赤色、面紐及び小手紐は紫色とする。
  - (3) ヘッドガード  
白色を基調としたもので、複数の呼吸穴のあるもの。九櫻RNH3又は松勘工業SS-1を基準品とする。同等品可。
  - (4) ボディプロテクター  
白色を基調としたもので、九櫻RND40LW又は松勘工業SS-3を基準品とする。同等品可。
- 4 納入期限  
令和8年12月18日(金)  
納入は平日の午前8時30分から午後5時15分の間に行うこと。
- 5 納入場所  
別紙「納入先一覧」のとおり。
- 6 その他
  - (1) 逮捕術防具セット及び女子用逮捕術防具セットは、1組ごとに個別のビニール袋又は段ボール等に入れた状態で納品すること。
  - (2) 納入については、別紙「納入先一覧」により納入先ごとに梱包し、納品書を添付の上、納入すること。また、納入確認等の準備があるため、納入日時及び方法が決定したら速やかに教養課術科企画係に連絡すること。
  - (3) 逮捕術防具セットの規格仕様詳細については、教養課術科企画係にて配付する。
  - (4) 仕様に関する疑義については、警務部教養課術科企画係まで。

## 納入先一覧表

所 属	逮捕術防具セット		ヘッド ガード	ボディプ ロテク ター
	男性用	女性用		
1 教養課（千葉県警察本部）	11	0	3	3
2 野田警察署	1	1		
3 流山警察署	1	1		
4 銚子警察署	1	0		
5 旭警察署	1	0		
6 山武警察署	1	0		
7 茂原警察署	1	0		
8 木更津警察署	1	1		
9 館山警察署	1	0		
10 鴨川警察署	1	0		
小 計	20	3	—	—
合 計	23		3	3